

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団

令和 6 年能登半島地震 緊急助成(現代美術・伝統工芸分野)

F A Q

- 申請にあたって想定される質問を以下にまとめましたので、ご確認の上、申請をお願いします。
- 申請の締切は、2024年3月7日(木)12時(正午)です。(締切厳守)
- 提出後は、提出物の差し替え、追加提出はできませんので、十分に確認してから送付ください。

■問い合わせ先(事務局)

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 27 番 6 号 泉田町ビル 4 階

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

* メールにてお問い合わせください。

e-mail: contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp



公益財団法人
小笠原敏晶記念財団

2024 年 2 月 9 日

Q1 アートプロジェクトや芸術祭等の参加作家が個人で申請することはできますか？

- A. 当該プロジェクトにおいて、作家個人に所有権がある作品や道具・機材類、作家個人が担当しているプロジェクトについては、個人で申請いただけます。
主催団体が所有する作品、道具・機材類、主催団体が運営する全体的なプログラムや事業については、団体で申請してください。
複数者が共同所有する作品や、複数者による協働プロジェクトについては、関係者の個別申請ではなく、代表者が1つにまとめてご申請ください。

※3/5 追記

上記の作品所有権について追記します。

同一作品に関する助成申請は1件とし、重複を避けていただけたらとの意味です（重複例：作品所有者と作家双方からの申請）。

なお、作家ご自身が所有していない作品であっても、修復費用について作家から申請いただけます。

Q2 継続してきた事業が被災しました。今はまだ再開できるか未定ですが申請できますか？その場合、助成による支援効果はどのように記載すればよいでしょうか。

- A. 申請いただけます。プロジェクトの再開に向けた活動や修復・修繕にも、本助成金を活用いただけます。本助成プログラムは助成終了期間を設定せず、複数年にわたる復旧・復興の取り組みも対象としています（活動報告は毎事業年度末にご提出ください）。
その場合の支援効果については、「プロジェクトの再開に向けて、本助成によって何に取り組むことができたか」を具体的にご報告ください。

Q3 組合に所属していない、伝統工芸士に認定されていない場合も、申請できますか？

- A. 本助成プログラムでは、認定資格要件等は設けておりません。伝統工芸品の産地組合等に所属されていない、あるいは、伝統工芸士の認定登録を受けていない方もご申請いただけます。当該伝統工芸への具体的な関り方や活動実績を、申請書に記述してください。